

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年3月7日(月)					
会議時間	開会	午後2時45分	閉会	午後3時1分		
場 所	第2委員会室					
出席委員	委員長 永 澤 由 利		副委員長 千 葉 信 吉			
	委 員 岩 渕 優		委 員 那 須 勇			
	委 員 佐 藤 真由美		委 員 菅 原 行 奈			
	委 員 門 馬 功		委 員 猪 股 晃			
	委 員 千 葉 大 作					
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	栃澤調査係長					
紹介議員	なし					
出席説明員	小菅教育長、菅原教育部長、及川教育総務課長、伊藤教育企画係長					
参考人	なし					
本日の会議に付した事件	所管事務調査 (1) 花泉小学校校舎・屋内運動場等建設工事の請負契約の変更について					
議事の経過	別紙のとおり					

教育民生常任委員会記録

令和4年3月7日

(午後2時45分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録音、録画、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から教育長の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通じて、教育長の出席を求めることといたします。

これより、所管事務調査を行います。

初めに、花泉小学校校舎・屋内運動場等建設工事の請負契約の変更についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

小菅教育長。

教育長 : 花泉小学校校舎・屋内運動場の建設工事について、社会状況の変化により工事費を変更する必要が出てまいりましたので、このことについて説明したいというように思います。

説明については、教育総務課長から説明させます。

委員長 : 及川教育総務課長。

教育総務課長 : それでは私から御説明させていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、1、経過でございますが、花泉小学校校舎・屋内運動場等の建設工事の建築工事の分の請負者であります株式会社佐々木組から建築資材等の価格の値上がりに対応するため、ことしの3月1日にインフレライドの適用の変更契約の申し出があったというものでございます。

このインフレライドについて、箱枠の中に書いておりますけれども、「予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、契約金額が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、

前各項の規定にかかわらず、契約金額の変更を請求することができる制度」というものでございます。

ちょっと難しい内容ですので、もうちょっとかみ砕いて説明させていただきたいと思っております。

まず公共工事については、工期が比較的長いものが多いのですが、中には大規模工事であれば、10年ぐらいかかる工事もございます。

今回の建築工事については、1年ちょっとの工期でございますが、工期が長ければ、その間に賃金や資材の価格が契約時から変動する場合がございます。

契約時の単価から相場が上昇した場合には、その差額分については受注者が負担することとなります。

その分受注者が損をすることになってしまうのですが、反対に下落すれば、その分得をするようなこととなります。

公共工事の場合、通常合理的な範囲内の価格の変動というのは、契約当時からある程度、予測可能なものであるということで契約金額を変更する必要はないという基本的な考え方がございます。

ただし、その通常の合理的な範囲を超えるような価格の変動については、受注者だけにその負担を負わせることは適当ではない。

そういう場合には、受注者と発注者の両方で負担しましょうということで、このインフレライドの制度というのが制定されたということでございます。

労務単価については、毎年3月に改定されまして、国から示されることとなっております。

今回の株式会社佐々木組からの請求についても、ことしの労務単価の改定を受けて3月1日のタイミングで提出されたものでございます。

国土交通省の発表ではことしの労務単価の改定については、平均で2.5%の上昇ということで、10年連続上昇している、ことしも上昇になったというような発表がございました。

請求を受けて、今後の流れとしましては、国土交通省で定めた運用マニュアルに沿って手続を進めることとなります。

まずは株式会社佐々木組に対して、そのスライド額の協議開始日、いつから協議を開始しますということを通知した後で、具体的に両方で額の確定をすることとなります。

スライド額の対象としましては、請求の提出があった3月1日以降の工事、残工事分について対象となります。

3月1日以前に行われた工事については、変更の対象にはならないものでございます。

3月1日以降の残工事の額の1%を超える部分を発注者である市が負担するという制度でございます。

例えばの話ですけれども、残工事の額が1億円とした場合、残工事の額の1%が100万円になりますので、そのスライド額を計算した額が仮に500万円とした場合、500万円から残工事の額の1%、100万円を差し引いた400万円分が市の負担となります。

1%分の100万円については、受注者が負担する分というような計算になります。

花泉小学校のスライド額の見込みとしましては、3,000万円ぐらいになるのではない

かと考えていますが、実際にはこれから協議で確定していくこととなります。

実際に額が確定して、変更契約の時期については、国土交通省からの通知では、精算の変更時点で行うことができるというようにされております。

これから資材の数量等が変更になり額も微妙に変わってくると思いますので、最後の額が確定した時点で、変更額については契約変更していいですというような制度になっております。

ただし、今回の工事については、議決が必要となりますので、実際に変更する際には、あらかじめ議会で変更議決をいただいてから変更することになります。

以上が、インフレスライドの概要でございます。

資料に戻っていただきまして、2に今回の工事の概要を、そして3に当市のインフレスライドによる変更契約の実績を載せております。

私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。

那須委員。

那須委員：教育総務課長から話がありました3,000万円ぐらいという金額ですが、これはこれから決まっていくかと思うのですが、今回、労務費だけの部分で変更になるか、資材関係もという話がありましたが、この3,000万円の中には資材の分もあるのでしょうか。

委員長：及川教育総務課長。

教育総務課長：このインフレスライドの中身、変更できる中身については、労務単価、材料単価、機械器具損料、そしてこれらに伴う共通仮設費、現場管理費、一般管理費がスライド変更の対象になります。

委員長：那須委員。

那須委員：対象となる部分は理解できました。

今回の花泉小学校は、資材も含まれるのかという質問です。

委員長：及川教育総務課長。

教育総務課長：今回は、今お話ししましたそれぞれの単価全てを再計算してみてもの契約変更の額となります。

委員長：那須委員。

那須委員：今回は花泉小学校の説明なのですが、例えば今、工事をしております室根小学校も、

工事請負契約書の中の約款第 25 条の分については同じだと思うのですが、ほかの現場からのこのような話があるかどうかの確認をしたいと思います。

委員長：及川教育総務課長。

教育総務課長：資料の箱枠の中のインフレスライドとはというところの 2 つ目の黒ぼつのところに要件を書いておりますけれども、インフレスライドができるのは残工事が 2 カ月以上ある工事が対象となりますので、室根小学校については工期の関係で、申請の対象にはならないのではないかと考えております。

新型コロナウイルス感染症の関係で、工期が若干伸びますが、2 カ月を超えたとしても、室根小学校の場合、資材調達等はまだ全て完了していますので、それに関する影響はないというように思います。

委員長：門馬委員。

門馬委員：今回はインフレスライドを適用するというので、インフレスライドについて、合理的な範囲内で行うという話を先ほどいただきましたけれども、具体的にもう 1 回もう少しわかりやすく話をいただければありがたいのですが。

委員長：及川教育総務課長。

教育総務課長：このインフレスライドが適用になるのが、残工事費の 1 % を超えた額、残工事の額から 1 % 相当額を差し引いた額が増額となりますので、先ほど私がお話ししました合理的な範囲がそれを超える範囲かということについては、その残工事費の 1 % というのが目安になると思います。

残工事の額の 1 % 以内であれば、申請をされても、結果的にはスライド額が出ないというような結果になりますので、今回、国土交通省の発表では労務単価も平均で 2.5 % の上昇ということになりますので、1 % は超えるものというように判断をしています。

委員長：千葉大作委員。

千葉(大) 委員：今、課長から 3,000 万円余の金額が該当しそうだというような話を承ったのだけれども、この金額がインフレスライドの額になるというように理解していいのか、それとももっと全体に膨らみが出るということなのかお伺いします。

委員長：及川教育総務課長。

教育総務課長：この 3,000 万円という金額が、今回のインフレスライドにより増額となるのではないかと見込んでいます。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、花泉小学校校舎・屋内運動場等建設工事の請負契約の変更についての調査を終わります。

当局の皆さんにはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 15:00～15:00)

委員長 : 再開します。

以上で、予定した案件の協議は終了いたしますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午後3時1分 終了)